

政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価）

平成 16 年度事業評価において事前評価を実施した 終了年度までの総事業費が 10 億円以上と見込まれる研究開発（4 事業） 以外の事業費 2 億円以上の新規事業等（10 事業）については、次のとおり、評価の結果を受けて、いずれも平成 17 年度概算要求において所要の予算要求を行いました。

なお、一部の政策については、評価の過程において、当初案の改善・見直しを行いました。

終了年度までの総事業費が 10 億円以上と見込まれる研究開発

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
ユビキタスセンサーネットワーク技術に関する研究開発	<p>本政策は、各種国の方針等を踏まえたものであり、社会基盤としてのユビキタスネットワーク社会を実現し、様々な社会・経済活動における安全・安心、効率化、快適化を促進するものである。</p> <p>具体的な研究開発内容については、種々の要素技術の中から、「ユビキタスセンサーネットワーク技術に関する調査研究会」の報告書や有識者の意見等を踏まえて、基盤性が高く、かつ、民間単独では早期の実現が困難であると考えられる「ユビキタスセンサーノード技術」、「センサーネットワーク制御・管理技術」、「リアルタイム大容量データ処理・管理技術」について研究開発を実施することとした。また、「情報通信技術の研究開発の評価に関する会合」等においても、その必要性、有効性、効率性等を確認しており、十分な客観性も有している。</p> <p>以上より、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組として適切である。</p>	<p>種々の要素技術の中から、基盤性が高く、かつ、民間単独では早期の実現が困難であると考えられる「ユビキタスセンサーノード技術」等について研究開発を実施することとした上で、評価結果を受け、「ユビキタスセンサーネットワーク技術に関する研究開発」として所要の予算を要求することとし、5.0 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
次世代バックボーンに関する研究開発	<p>本施策は、今後の通信量（トラフィック）の急増等に対応し、社会・経済活動や国民生活に不可欠な社会基盤としてのインターネットの高信頼性、高品質等を実現することなどから、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組として適切である。</p>	<p>今後の通信量（トラフィック）の急増等に対応し、高品質・高信頼な情報通信インフラ強化のため、次世代バックボーン（基幹中継網）に関する研究開発に要する経費に係る予算を新規要求することとし、「次世代バックボーンに関する研究開発」として 20.0 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
アジア・ユビキタスプラットフォーム技術に関する研究開発	<p>本研究開発は、「e-Japan 戦略」等において、その必要性が述べられているところであり、かつアジア各国と協力して地域・文化・ニーズの違いを超えたユビキタスプラットフォーム技術を確立することにより、高度な安全性及び利便性を備えた国際的な通信プラットフォームを実現し、社会経済活動の活性化を促進するものである。また、有識者の意見を踏まえた各種の国の政策方針を受けた事業を計画しており、ユビキタスネットワーク社会の形成に必要な政府の取組として適切である。</p>	<p>評価の過程において研究開発内容をより明確にした上で、評価の結果を受け、「アジア・ユビキタスプラットフォーム技術に関する研究開発」として所要の予算を要求することとし、6.0 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
次世代型映像コンテンツ制作・流通支援技術の研究開発	本研究開発は、ブロードバンドネットワーク環境に対応した次世代型の映像コンテンツのネットワーク制作・流通基盤を確立し、新規産業・新ビジネスの創出や地域産業の活性化、標準化の主導権獲得による国際競争力の強化への貢献を促進するものである。また、各種国の方針や有識者の意見等を踏まえつつ計画を立案しており、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組として適切である。	評価の過程において研究開発の目標をより明確にした上で、評価の結果を受け、「次世代型映像コンテンツ制作・流通支援技術の研究開発」として所要の予算を要求することとし、3.8億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。

上記以外の事業費2億円以上の新規事業等

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
電子政府・電子自治体用 OS のソースコード評価	本事業は、「e-Japan 戦略」や「e-Japan 重点計画-2004」などにおいて、その必要性が述べられているところであり、かつ、安全性及び信頼性が確保された電子政府・電子自治体の実現によって、社会活動の一層の効率化や経済の活性化を促進するものである。また、有識者の意見を踏まえ、政策方針を受けた事業を計画しており、安心して安全な電子政府・電子自治体の促進に必要な政府の取組として適切である。	評価の過程において本事業の政策効果を追加等した上で、評価の結果を受けて、「電子政府・電子自治体用 OS のソースコード評価」として所要の予算を要求することとし、5.0億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。
電子自治体の促進	地方公共団体における電子自治体の構築は、e-Japan 重点計画などに基づき、国・地方を挙げて推進してきたところであり、電子自治体を構築し、行政運営の業務効率化、住民サービスの向上を図るため必要不可欠な課題である。 次の理由により地方公共団体の情報化の推進については、国が率先して取り組んでいく必要がある。 ・国や地方公共団体間の連携には統一的な仕様と一括整備が必要 ・個々の地方公共団体が電子自治体システムを考えるより効率的 ・セキュリティ対策などすべての地方公共団体の対応が必要	電子自治体を構築し、行政運営の業務効率化、住民サービスの向上を図るため、平成17年度概算要求において、電子自治体構築の促進に必要な経費15.0億円を計上した。
次世代公的個人認証サービスの展開に向けた研究・開発事業	電子政府・電子自治体の推進を加速する観点から、公的個人認証サービスの今後の一層の普及及び利便性・信頼性等の向上を図る必要がある。 これらの課題に対応するためには、新たな活用方策のモデルシステムの開発・実証とシステムにおける利便性・信頼性等の向上方策の研究が肝要である。	電子申請をより普及させるためには、電子証明書の新たな活用方策の検討等を行う必要があることから、平成17年度概算要求において、次世代公的個人認証サービスの展開に向けた研究・開発事業について5.0億円を計上した。
地方公共団体等の光ファイバの有効活用に関する実証実験	本施策は、地方公共団体等の光ファイバ等の利活用に関するモデルを確立し、地域における情報化の推進等に資するものであることから、高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組として適切である。	地方公共団体等の光ファイバ等の有効活用の促進等のため、地方公共団体等の光ファイバの有効活用に関する実証実験に要する経費に係る予算を新規要求することとし、「地方公共団体等の光ファイバの有効活用に関する実証実験」として10.0億円を平成17年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
デジタル情報家電のネットワーク化に関する総合的な研究開発	本研究開発は、「e-Japan 戦略」等で必要性が述べられているところであり、生活における利便性の向上、波及的な経済効果等のメリットが期待されている。本研究開発を民間企業のみによつて進めるとすれば、それぞれの民間企業はアプローチや視点が異なるため、相互接続性、相互運用性の確保が不十分となり、これらのメリットを十分に実現することは難しい。このため、国が主導的に環境整備を行い、デジタル情報家電のネットワーク化を推進することが必要である。また、我が国の国際競争力の確保の観点からも、本研究開発は高度情報通信ネットワーク社会の形成に必要な政府の取組として適切かつ有用である。	評価の結果を受けて、「デジタル情報家電のネットワーク化に関する総合的な研究開発」として所要の予算を要求することとし、3.0 億円の予算を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。
地上デジタル放送公共アプリケーションパイロット事業の実施	公共分野における地上デジタル放送の利活用を推進し、様々な高度なサービスの可能性を提示することにより、国民・視聴者の地上デジタル放送に対する認知度・理解度を高めるといふ当該政策は、有効性、効率性、優先性及び公平性のいずれもが十分に認められるものであり、地上デジタル放送の全国的普及の加速という目標達成に必要な政府の取組として適切。	評価の過程において本事業の政策効果を追加等した上で、評価の結果を受けて、「地上デジタル放送公共アプリケーションパイロット事業」として所要の予算を要求することとし、22.3 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。
ユビキタスネットワーク時代に向けたマルチコンテンツ利用技術の開発・実証	ユビキタスネットワーク時代に対応した安全かつ適切なコンテンツ取引・制御が可能な流通基盤の整備が実現されることにより、多彩なコンテンツの流通・利活用が促進されることが期待されるとともに当該基盤を活用した民間事業者による実ビジネスへの参入や国際標準化に向けた展開の推進等も見込まれる。	「ユビキタスネットワーク時代に向けたマルチコンテンツ利用技術の開発・実証」として所要の予算を要求することとし、平成 17 年度概算要求に 12.4 億円を盛り込んだ。
高度情報通信人材育成プログラム開発事業	高度なレベルの情報通信人材育成のための実践的研修プログラムを開発することにより、我が国 IT 産業や企業等の国際競争力の確保や、更なる IT の利活用の促進を図るものであり、「世界最高水準の IT 国家の実現・維持」を目指す e-Japan を推進するものである。	社会の急速な ICT 化に対応した高度なレベルの情報通信人材の育成に資するものであるため、高度なレベルの情報通信人材を育成するための実践的研修プログラムの開発に必要な経費に係る予算を新規要求することとし、3.0 億円を平成 17 年度概算要求に盛り込んだ。
消防庁ヘリコプターの導入	本施策は、大規模災害等において、消防庁長官の迅速な指示及び措置を講ずるために消防庁職員等をヘリコプターにより被災地へ派遣することにより、迅速な消防庁の災害対応や方針決定に必要な不可欠なものであり、ひいては国民の財産、生命を守ることに寄与することから政府の取組として適切である。 また、訓練を通じて全国の航空消防隊員の技術水準を向上させるとともに、消防庁ヘリコプターを中心とした地方公共団体のヘリコプターとの連携（広域応援体制）の強化に効果を発揮する。	評価の結果を受けて、平成 17 年度概算要求において、「消防庁ヘリコプターの導入」として 11.0 億円を要求した。
「やや長周期地震動」に係る危険物施設の技術基準に対応した合理的設計手法の開発	石油コンビナート等防災体制検討会屋外タンク貯蔵所における技術基準等検討部会及び消防審議会等において、浮き屋根の耐震性確保が提言されており、合理的な「浮き屋根の標準設計手法」の開発・導入により、浮き屋根の耐震性向上を早期に確保することが可能となり、今後、発生が危惧されている大規模地震発生時における浮き屋根式屋外タンク貯蔵所の安全性向上を早期に図ることができる。 これにより、国民生活の安全安心及びライフラインである石油類の安定供給が確保される。	評価の結果を受けて、平成 17 年度概算要求において、「やや長周期地震動」に係る危険物施設の技術基準に対応した合理的設計手法の開発」として 4.3 億円を要求した。